

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票(案)

地域包括支援センター名:

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	目的 具体的取り組み内容		

以下市が記入

特記事項	創意工夫